

ごあいさつ

株主のみなさまには、平素から格別の で高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループ第85期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申しあげます。

代表取締役社長

橋元健



はじめに、1月に発生した能登半島地震により被 災されたみなさまに心からお見舞い申しあげますと ともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

当期の世界経済・日本経済は、コロナ後の新しい 社会への対応が進み、需要と供給の両面において堅 調に回復しています。一方、地政学リスク、インフ レ抑制のための金利の引上げ、そして中国経済の減 速懸念など、経済の先行き不透明感が残りました。

このような状況の中、当社グループはカメラ用 部品やプリンター用部品などの販売が好調に推移 し、さらに、前年末よりグループ会社からの移管 を進めているモータ製品の販売も堅調でした。また、 デジタルトランスフォーメーション (DX) への取 組み強化・拡大に伴う金融機関向けのシステム開 発などの需要が回復し、関連するサービスの拡販 に努めました。これらに加えて、電気料金の値上げ、 国内での燃料価格や物価の上昇、およびこれらを 背景にした給与の引き上げ実施などがコストアッ プ要因となり、販売価格の見直しも行いました。 なお、一部製品では市場在庫の過多による在庫調 整があり、販売が減少しました。その結果、当期 の連結売上高は963億21百万円(前期比0.2%減)、 連結経常利益は89億63百万円(前期比0.5%増)、 親会社株主に帰属する当期純利益は65億66百万円 (前期比5.1%減) となりました。

期末配当金につきましては、株主のみなさまの 日頃のご支援にお応えするために、1 株につき30 円とすることを第85期定時株主総会でご提案申し あげます。これにより、年間配当金は中間配当金 (1 株につき30円)と合わせて前期と同額の1 株当 たり60円となります。

なお、宇宙関連分野におきましては、打上げから約6年半経過した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-I(シーイー・サット・ワン)」と、約3年経過した「CE-SAT-IB(ツービー)」の実証実験を継続しており、撮影手法の多様化にも取り組んでいます。また、衛星本体や内製コンポーネント、撮影画像の販売促進も継続しています。さらに、新たに開発した「CE-SAT-IE(ワンイー)」は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)のH3ロケット試験機2号機へ搭載され、打ち上げに至りました。

今後も経済の先行きは不透明で予断を許さない 状況が続きますが、引き続き全社員の力を結集させ、 業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

2024年3月

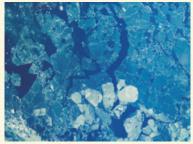
経営方針

企業品質向上を目指して

社会人として思いやりを 持った人格の形成

世界から尊敬と信頼を 受ける企業と人

表紙写真のご案内



2023年3月、デンマーク領グリーンランドの、氷山で埋めつくされた入江、イルリサット・アイスフィヨルドを [CE-SAT-IIB] が撮影しました。 姿勢制御の改善を重ね、また、フレームを少しずつ移動しながら撮影することで、高解像度と広域撮影を両立した約125㎞におよび画像を生成しました。温 暖化が与える影響など地球環境への意識を高めつつ、氷が織りなすダイナミッ クな芸術をお楽しみください。

キヤノン電子の衛星関連の取り組みの詳細はホームページに掲載しております ので、ぜひご覧ください。

(https://www.canon-elec.co.jp/)

ごあいさつ 1					
新製品・宇宙関連分野トピックス 3					
第85期定時	株主総会招集ご通知	5			
電子提供措置	置についてのご案内	6			
議決権の行傾	きについてのご案内	7			
株主総会参	考書類	8			
第1号議案	剰余金の配当の件				
第2号議案	取締役13名選任の作	ŧ			
第3号議案	取締役賞与支給の件	:			
[会社法第437条お	よび第444条に基づく提供	書類]			
事業報告		19			
連結計算書類	類	43			
計算書類		45			
監査報告		47			
環境・补会首	献活動トピックス	53			

新製品 トピックス

ドキュメントスキャナー「imageFORMULA DR-S250N」発売

キヤノン電子とキヤノンマーケティングジャパンは2023 年11月、ドキュメントスキャナー「imageFORMULA DR-S250N」を発売しました。

本製品は、利便性の高い画像処理機能を搭載し、業務効率化や手続きの簡素化・迅速化に貢献します。「写真入り文書モード」では写真の色味と文字の読みやすさを両立させ、「有彩色強調」機能では淡い色まで見やすいグレー画像を生成できます。また、カラー、モノクロともにA4片面50枚/分、両面100面/分の高速スキャンが可能です。

さらに、専用アプリケーションのインストールが必要なく、初期設定にかかる手間を大幅に削減できます。緩衝材にはプラスチックを使用せず、環境負荷低減も図っています。



2023年11月発売のドキュメントスキャナー 「imageFORMULA DR-S250N」

湿式歯科用ミリングマシン「MD-500W」発売

キヤノン電子は、歯科用ミリングマシンMD-500/500Sに続いて、 2024年2月より「MD-500W」を発売しました。

本製品は、工業用小型三次元加工機で培った技術と経験を活かし、 高速かつ高精度の加工を実現した湿式専用のミリングマシンです。湿 式に加え最大30,000回転の高トルクスピンドルを採用することで、 金属のチタン材やガラスセラミック等の加工が可能となりました。さ らに、クーラント液のタンクやポンプが内蔵されている架台には工具 が収納できる仕様で、省スペース化も図っています。

キヤノン電子は、MD-500/500SにMD-500Wを加えラインアップを広げることで、歯科技工の生産性向上へ貢献します。



2024年2月発売の 湿式歯科用ミリングマシン「MD-500W」

宇宙関連分野 トピックス

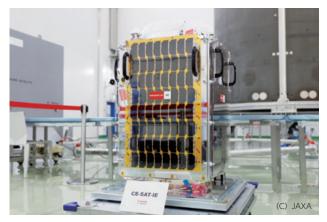
新たに開発した超小型人工衛星「CE-SAT-IE (ワンイー)」打ち上げ

打上げから約6年半経過した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-I (シーイー・サット・ワン)」と、約3年経過した「CE-SAT-II B (ツービー)」は、現在も実証実験を継続しており、撮影手法の多様化にも取り組んでいます。

ページ下に掲載している2枚の画像は、「CE-SAT-IIB」より2023年に撮影したものです。姿勢制御の改善を重ね、フレームを少しずつ移動しながら連続で撮影し、その撮影した画像を繋ぎ合わせる処理を行うことで、タラナキ山では約340km、リオデジャネイロでは約144kmの範囲におよぶ広域画像の生成に成功しました。さらに、新たに開発した「CE-SAT-IE(ワンイー)」は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)

のH3ロケット試験機2号機へ搭載され、打ち上げに 至りました。当衛星は「CE-SAT-I」の後継機として、 サイズ約50×50×80cm、質量約70kg、主光学系 として口径40cmの反射望遠鏡とEOS R5を搭載し ており、地上分解能は約0.8mを想定しています。 「CE-SAT-IE」の運用も自社赤城事業所内に設置す る地上局を使用します。新規搭載の計算機、通信機、 及び自社開発の光学系や内製コンポーネントの実証 を行いながら、昼間の地表撮影および天体撮影を行います。地理空間情報収集や防災活動など社会の安 全・安心に寄与する衛星画像の取得を目指します。

引き続き、キヤノン電子グループの宇宙事業への取り組みにご期待ください。



新たに開発した超小型人工衛星 「CE-SAT-IEI





「CE-SAT-IIB」撮影画像 左 ニュージーランド/タラナキ山 (2023年5月) 右 ブラジル/リオデジャネイロ (2023年6月)

第85期定時株主総会招集ご通知

株主のみなさまへ

2024年3月4日

埼玉県秩父市下影森1248番地 キヤノン電子株式会社

代表取締役 橋元 健

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討ください まして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、 2024年3月26日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。 敬 具

記

□□ 時 2024年3月27日(水曜日)午前9時

2場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地 当社美里事業所 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

(木尾の「休土総芸芸場に条内崎図」をこ参照ください。 3 会議の目的事項 報告事項 1. 第85期(2023年1月1日から2023年1

報告事項 1. 第85期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第85期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

4 電子提供措置についてのご案内

次頁に記載の「電子提供措置についてのご案内」をご参照ください。

Ⅰ 議決権の行使に
ついてのご案内

7頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- 注 1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.canon-elec.co.jp/)および東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - 2. 新型コロナウイルス等感染防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト



https://www.canon-elec.co.jp/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主・投資家情報」「IR情報」「招集ご通知・事業報告書」 を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも 掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)



https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「キヤノン電子」または「コード」に当社証券コード「7739」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 株丰資本等変動計算書

よって、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、電子提供措置事項を記載した書面に記載の各書類のほか、上記ご案内の各ウェブサイトに掲載している上記①~④となります。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。株主総会参考書類(8 頁から18頁)をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。 議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



書面(郵送)による議決権行使

株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする 議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限: 2024年3月26日(火曜日)午後5時までに 到着するようにご返送ください。

※議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 また、第85期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

▶ 株主総会開催日時:2024年3月27日(水曜日)

午前9時

▶ 株主総会開催場所:当社美里事業所 会議室

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり1株につき30円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同額の1株につき60円となります。

記

1配当財産の種類

金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式 1 株につき 金30円 配当総額 金1,226,536,890円

【ご参考:第85期 年間配当金 1株につき60円 / 配当性向 37.4%】

③剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月28日

【ご参考】第85期配当金/配当性向

	第85期 (2023年度)					
	中間	期末	合計			
1 株当たり配当金	30円	30円	60円			
配当性向	39.1%	35.7%	37.4%			
配当金総額	1,226百万円	1,226百万円	2,453百万円			

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員(12名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏	名		当社における地位、担当		取締役会出席状況
1	^{さかまき} 酒 巻	久	代表取紹	· 於公長	再任	100% (16回/16回)
2	横 <u>走</u>	ttl 健	代表取締 LBP事業語 兼秩父事	役社長 8長兼事務機コンポ事業部長 業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長	再任	100% (16回/16回)
3		民	専務取締	6役 材料研究所長	再任	93.7% (15回/16回)
4	うちゃま 内山	たけし 毅	常務取紹 株式会社	第役 キヤノン電子テクノロジー 比代表取締役社長	再任	100% (16回/16回)
5	大北浩		取締役	経理部長	再任	93.7% (15回/16回)
6	かつやま 勝山	sees 陽	取締役	IMS事業部長	再任	84.6% (11回/13回)
7	^{かむら} 賀村	た< 拓	取締役	生産技術センター所長	再任	100% (13回/13回)
8	さこうの3 酒 匂信		取締役	衛星システム研究所長	再任	100% (13回/13回)
9	戸苅利	, _{ਨਾ} ਭਾੱ ਨੀ	取締役		再任 社外 独立	100% (16回/16回)
10	前川	あつし 篤	取締役		再任 社外 独立	100% (16回/16回)
11	すぎもとかす 杉本和	^{*ゅき} 行	取締役		再任 社外 独立	100% (16回/16回)
12	こんどうとも 近藤智		取締役		再任 社外 独立	100% (16回/16回)
13	やまがみけ				新任 社外 独立	_

⁽注) 勝山陽氏、賀村拓氏、酒匂信匡氏は、2023年3月29日開催の第84期定時株主総会において新たに就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者

さかまき

ひさし



再任

生年月日 所有する当社株式の数

1940年3月6日 55.813株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

キヤノン(株)入社 1967年 1月

1989年 3月 同社取締役

1991年 2月 同社総合企画担当

1992年 5月 同社生産本部長兼環境保証担当

1996年 3月 同社常務取締役

当社監査役

当社代表取締役社長 1999年 3月

2021年 3月 当社代表取締役会長 (現在)

【重要な兼職の状況】

株式会社富士通ゼネラル社外取締役

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりキヤノン株式会社の開発・設計・生産・環境保証部門を牽引し、当社では代表取締役社長およ び代表取締役会長として環境経営を推進し、利益率10%超の高収益企業へと成長させました。経営者として の豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十 分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

はしもと

たけし



再任

生年月日 所有する当社株式の数

1962年9月12日 25,447株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 キヤノン(株)入社 社LBP事業部LBP管理部長

2002年 5月 2004年 4月 社LBP事業部副事業部長 兼LBP管理部長

2007年 3月

社LBP事業部長(現在)

2009年 3月 当社常務取締役

当社事務機コンポ事業部長(現在)

2012年 1月 2012年 3月 2013年 3月 当在争物版 1 / / 当社専務取締役 当社取締役副社長

2013年11月

当在取締な町は区 当社機能部品事業推進センター所長 当社生産技術センター所長 当社代表取締役副社長 2013年12月

2018年 7月 2019年 7月 当社精密機器事業部長

2020年 6月 当社秩父事業所長兼美里事業所長

兼赤城事業所長(現在)

2021年 3月 当社代表取締役社長(現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザースキャナーユ ニット部門ならびに各生産拠点を牽引し、成果をあげてまいりました。また、代表取締役社長を務めており、 経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行 の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

しゅう 周

ようみん 耀民



再任

牛年月日

1962年11月11日

所有する当社株式の数

11.419株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月 当計入計

2008年 2月 当社中央研究所材料研究所材料研究部長

2008年3月 当社中央研究所材料研究所長兼材料研究部長

当社材料研究所長兼材料研究部長 2009年 3月

当社取締役 2012年 3月 2016年 3月 当社常務取締役

2018年10月 当社材料研究所長

2022年 3月 当社専務取締役 (現在)

2022年 5月 当社総合機能材料開発本部副本部長

兼材料研究所長

2023年 8月 当社材料研究所長 (現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社の材料研究部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、専務取締役を務め、豊富な 業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることか ら、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者

うちやま

たけし





再任

生年月日

1964年12月22日

所有する当社株式の数

17.220株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 アジアコンピュータ (株)

(現キヤノン電子テクノロジー(株))入社

同社営業推進部長 1998年 4月 1999年 6月 同社取締役営業本部長

2006年 4月 同社常務取締役執行役員SI事業部長

兼営業副本部長

2007年12月 同社専務執行役員システム・

インテグレーション事業本部長

2008年 3月 同社代表取締役社長 (現在)

2010年3月 当計取締役

2017年 3月 当社常務取締役(現在)

【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果をあげてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社 長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ 人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者と いたしました。

計算書類

おおきたひろゆき 大北浩之



再任

生年月日

1963年12月17日

所有する当社株式の数

1.729株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月 当計入計

2017年 8月 当社経理部長(現在) 2019年 4月 当社常務執行役員 当社取締役 (現在) 2022年 3月

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的 知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グルー プにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者

かつやま



あきら



再任

生年月日

1973年4月25日

所有する当社株式の数

833株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりドキュメントスキャナー部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊 富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であるこ とから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月 キヤノン(株)入社

2017年 2月 当社IMS事業部IMS事業企画部長

2018年 1月 当社IMS事業部長 (現在)

2019年 2月 当社常務執行役員 2020年 4月 当社専務執行役員 当社取締役 (現在) 2023年 3月

候補者 7 **賀村** 拓



再任

生年月日 1975年10月11日 **所有する当社株式の数** 533株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月 当社入社

2015年 3月 当社生産技術センター生産技術第一部長

2017年 8月 当社生産技術センター生産技術部長

2018年 7月 当社生産技術センター副所長

2020年12月 当社常務執行役員

生産技術センター所長(現在)

 2022年 3月
 当社專務執行役員

 2023年 3月
 当社取締役(現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり生産技術部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

さこうのぶただ 酒**匂信匡**



再任

生年月日 1975年7月29日 **所有する当社株式の数** 433株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年 4月 東京大学大学院工学系研究科助教 2010年 4月 信州大学工学系研究科電気電子工学

専攻准教授

2012年 9月 宇宙航空研究開発機構客員准教授

2012年11月 当社入社

宇宙技術研究所副所長

2015年 6月 当社衛星システム研究所長(現在)

2021年 6月 当社常務執行役員 2022年 3月 当社専務執行役員 2023年 3月 当社取締役(現在)

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり宇宙関連部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

と が りとしかず 候補者 戸苅利和



再任

社外 独立

生年月日 所有する当社株式の数

1947年11月28日

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

労働省(現厚生労働省)入省 1971年 7月 1999年 7月 同省大臣官房長

2001年 1月 厚生労働省大臣官房長 2002年 8月 同省職業安定局長

2003年8月 厚生労働審議官 厚生労働事務次官 2004年 7月

2007年10月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長 法政大学大学院政策創造研究科客員教授 2008年 4月 2011年 6月 財形住宅金融(株)代表取締役会長

2014年 5月 公益社団法人

日本看護家政紹介事業協会会長 (現在)

当社社外取締役 (現在) 2018年 3月

2020年 5月 財形住宅金融(株)代表取締役会長兼社長

2021年 6月 同社代表取締役会長(現在)

2023年 3月 (株) LDH JAPAN社外監査役 (現在)

【重要な兼職の状況】

財形住宅金融株式会社代表取締役会長 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

厚生労働審議官や厚生労働事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度 で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わっていることから、その高い専門 性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者といたしました。





再任

牛年月日 所有する当社株式の数

1951年1月14日 5.600株

担当および重要な兼職の状況 略歴、地位、

回の60 重要な無限の4000 三菱重工業(株)入社 同社執行役員高砂製作所長 同社代表取締役常務執行役員 汎用機・特車事業本部長兼相模原製作所長 同社代表取締役副社長執行役員 1976年 4月 2007年 4月 2011年 6月

2013年 4月 汎用機・特車事業本部長

同社代表取締役副社長執行役員 ドメインCEO エネルギー・環境ドメイン長 2014年 4月

技術研究組合次世代3D積層造形技術 総合開発機構理事長

2016年 6月 三菱重エフォークリフト&エンジン・ターボホールディングス (株) 代表取締役社長

2020年 4月 2020年 5月 2021年 3月 2021年 4月 大阪大学招聘教授(現在) MAEK Lab合同会社社長(現在)

当社社外取締役(現在) 京都大学特任教授(現在)

【重要な兼職の状況】

MAEK Lab合同会社社長

大阪大学招聘教授 京都大学特任教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、大学教授として高度で幅広い専門知識を有していることから、社外 取締役としてその高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、有益なご意見やご指摘をいただ けることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

すぎもとかずゆき



再任 社外 独立

生年月日 所有する当社株式の数

1950年9月13日

500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

大蔵省 (現財務省) 入省 1974年 4月 内閣総理大臣秘書官 2000年 4月 2006年 7月 財務省大臣官房長 2007年 7月 同省主計局長 2008年 7月 財務事務次官 みずほ総合研究所(株)理事長 2011年 4月

伊藤忠商事 (株) 社外取締役 2011年 6月 公正取引委員会委員長 2013年 3月 (株) 格付投資情報センター顧問 (現在) 2020年 9月 TMI総合法律事務所顧問弁護士(現在) 2020年10月 2020年11月 三井住友海上火災保険(株)顧問(現在) 2022年 3月 当社社外取締役(現在) 2022年 6月 一般社団法人金融財政事情研究会理事 (現在)

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所顧問弁護士 株式会社格付投資情報センター顧問 三并住友海上火災保険株式会社顧問 -般社団法人金融財政事情研究会理事

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財務省主計局長や財務事務次官などの要職を歴任しており、財務行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専 門知識を有しております。また、以前は公正取引委員会委員長や他社にて社外取締役等に就くなど企業の経 営実態にも精通し、現在は弁護士を務めるなどその高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、 社外取締役候補者といたしました。

こんどうともひろ



再任 社外 独立

生年月日 所有する当社株式の数

1964年7月9日 ∩株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2007年10月 経済産業省産業技術環境局地球環境対策室長 2010年 7月 同省製造産業局航空機武器宇宙産業課長 2012年 7月 同省诵商政策局欧州課長 2013年 7月 環境省総合環境政策局環境計画課長 2015年 1月 同省水大気環境局総務課長 2015年 8月 同省大臣官房総務課長 2017年 7月 同省大臣官房審議官 2019年 7月 同省地球環境局長 2020年 7月 地球環境審議官 2021年 7月 環境省参与 (株) 第一生命経済研究所顧問 2021年11月 2022年 3月 当社社外取締役 (現在) 2023年11月 一般財団法人日本航空機開発協会

【重要な兼職の状況】

一般財団法人日本航空機開発協会代表理事兼副理事長

代表理事兼副理事長 (現在)

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

環境省で地球環境審議官などの要職を歴任し、経済産業省においても航空宇宙分野や地球環境問題に携わる など、地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現 在は他社にて顧問を務めるなど、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役 候補者といたしました。

やまがみけ いこ 山上圭



新任 社外 独立

生年月日 所有する当社株式の数

1961年3月22日

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1987年 4月 検事仟官

法務省刑事局刑事法制企画官 2002年 4月 2005年 1月 同省刑事局参事官 2005年 8月 最高検察庁検事

2007年8月 東京地方検察庁公安部副部長 2008年 7月 同庁公判部副部長

2009年 4月 横浜地方検察庁公判部長 2010年 4月 東京靖和綜合法律事務所 客員弁護士 (現在)

アステラス製薬(株)社外取締役 2017年 6月

デンヨー(株)社外監査役 2019年 6月 ジューテックホールディングス (株) 2021年 6月

(現ジオリーブグループ(株))

社外取締役 (現在) デンヨー (株)

社外取締役(監査等委員)(現在)

【重要な兼職の状況】

東京靖和綜合法律事務所客員弁護士 デンヨー株式会社社外取締役(監査等委員) ジオリーブグループ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専 門知識を有しております。また、他社にて社外取締役等に就くなど企業の経営実態にも精通しており、その 高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、新たに社外取締役候補者といたしました。

取締役候補者に関する特記事項

- 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関 係はございません。
- 2. 当社は、各取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保 険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは 当該責任の追及に係る請求を受けることによって生 ずることのある損害を当該保険により填補すること としております。当社のすべての取締役候補者は、 取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険 契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、 2024年9月に更新される予定です。
- 3. 戸苅利和氏、前川篤氏、杉本和行氏、近藤智洋氏お よび山上圭子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7 号に定める社外取締役候補者であります。
- 4. 杉本和行氏、近藤智洋氏および山上圭子氏につきま しては、社外取締役等となること以外の方法で会社 の経営に関与された経験はありませんが、杉本和行 氏は財務行政分野、近藤智洋氏は地球環境・経済・ 国際貿易分野、山上圭子氏は法律分野での豊富な経 験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締 役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断 いたしております。

- 5. 戸苅利和氏の社外取締役としての在任期間は、本総 会終結の時をもって6年となります。前川篤氏の社 外取締役としての在任期間は、本総会終結の時を もって3年となります。杉本和行氏および近藤智洋 氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総 会終結の時をもって2年となります。
- 当社は、戸苅利和氏、前川篤氏、杉本和行氏および 近藤智洋氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠 償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結 しております。各氏が選任された場合、当社は引き 続き各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、 山上圭子氏が取締役に選任された場合、当社は同氏 との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法 令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
- 当社は、戸苅利和氏、前川篤氏、杉本和行氏および 近藤智洋氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。各氏が 選任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員と する予定です。また、山上圭子氏が取締役に選任さ れた場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取 引所に対し届け出る予定です。なお、当社の定める 「独立社外役員の独立性判断基準」は18頁に記載の とおりです。

【ご参考】

定時株主総会後の取締役・監査役(予定)の主な専門性と経験

	氏	名	属性	企業経営	製造・ 技術・ 研究開発	マーケ ティング・ 営業	財務・ ファイナンス	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスクマネ ジメント	ESG・ サスティナ ビリティ	グローバル 経験
	酒巻	久		•	•							•
	橋元	健		•	•		•			•		•
	周	耀民		•	•							•
	内山	毅		•								
	大北	浩之					•			•	•	
	勝山	陽				•						•
取締役	賀村	拓			•							
IX.	酒匂	信匡			•							•
	戸苅	利和	社外 独立	•			•					
	前川	篤	社外 独立	•	•							•
	杉本	和行	社外 独立	•			•			•		
	近藤	智洋	社外 独立				•					•
	山上	圭子	社外 独立								•	
	高橋	純一			•							
監査役	岩村	修二	社外 独立									
	中田	清穂	社外 独立	•		•	•	•			•	

[※]上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

[※]常勤監査役林潤一郎氏は、2024年3月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、 「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」(当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者)と判断する。

- 1. 当社グループ(当社およびその子会社をいう。以下同じ。)を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
- 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
- 3. 当社の大株主またはその業務執行者
- 4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- 5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。)
- 6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士(当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。)
- 7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務 執行者
- 8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、 執行役員、専門アドバイザリーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者(配偶者および二親等以内の親族)

(注)

- *1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の 取引金額(直前3事業年度のいずれか)が、当該取引先また は当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- *2号の「主要な」とは、当社の直前3事業年度のいずれかに おける借入金残高が、当社の連結総資産の1%を超える場合 をいう。
- *3号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- *4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該寄付先の年間総収入の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。
- *1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(1号から4号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。)をいう。
- *5号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の収受財産の額が(イ)年1,200万円超(個人の場合)または(ロ)当該コンサルタント等の売上高の1%超(団体の場合)に該当する場合をいう。

以 上

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額80,300,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は31頁に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

以上

会社法第437条および第444条に基づく提供書類

事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果

当期の世界経済・日本経済は、新型コロナウイルス感染抑制の措置やそれに伴う行動制限が緩和され、コロナ後の新しい社会への対応が進んだことで、需要と供給の両面において堅調に回復しています。半導体をはじめとする電子部品や材料等供給の国際的ひっ迫による厳しい状況が続きましたが、影響は軽減してきています。一方、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学リスクや、米国におけるインフレ抑制のための金利の引上げ、中国経済の減速懸念など、経済の先行き不透明感が残りました。

当社グループ関連市場におきましては、カメラ関連市場は、経済活動の再開とカメラやレンズの商品展開の拡大により回復しましたが、一部製品で市場在庫の過多による在庫調整があり、販売が減少しました。ドキュメントスキャナー市場は、DXの進展や経済活動の再開による需要の回復により、引き続き拡大傾向にありますが、一部地域における市場在庫の過多による在庫調

整があり、販売が減少しました。情報関連市場では、コロナ禍で縮小や延期となっていたシステムへの投資がDXへの取り組み強化・拡大に伴い回復してきており、市場が拡大しています。

このような状況の中、当社グループでは、各部門において積極的な販売活動を進めるとともに、電気料金や国内の物価の上昇に伴う給与の引き上げ実施がコストアップの要因となっまたの見直しを行いませた。まから販売価格の見直しを行いまど需要がコストアップの要因となって、復した製品の増産対応のほか、フルサイズラーの上スの新製品が牽引するカメラ関連ユニッス領した製品の増産があるカメラ関連ユニッスの販売、ドキュメントスキャナーのEコマースチ関連カーの販売を拡張活動を展開しました。その他に積極的な拡販活動を展開しました。その他にも、実装基板など他社製品の受託生産を推しまか、実装基板など他社製品の受託生産を推しまめるなど、小回りの利く規模、技術を生かし

(ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE(自己資本当期純利益率)

5.9%



ROA(総資産経常利益率)

6.7%



自己資本比率

86.7%



売上高経常利益率

9.3%



たスモールビジネスの拡大に取り組みました。 さらに、製品の包装へのプラスチック使用量を 削減するなど、サスティナビリティへの取り組 みも推進しました。

新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野では、打上げから約6年半経過した当社製の超小型人工衛星「CE-SAT-I (シーイー・サット・ワン)」と、約3年経過した「CE-SAT-IIB (ツービー)」の実証実験を継続しております。姿勢制御の改善を重ね、また、フレームを少しずつを動しながら撮影して高解像度と広域撮影を両立するなど撮影手法の多様化にも取り組んでおります。また、衛星本体や内製コンポーネント、撮影画像の販売促進も継続しています。さらに、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機(JAXA)のH3ロケット試験機2号機へ搭載する当社製超小型人工衛星「CE-SAT-IE (ワンイー)」の準備をJAXAおよび関係当局と連携して進めました。

売上高 963億21百万円 前期比0.2%減

営業利益

91億42百万円前期比13.6%增

経常利益

89億63百万円 前期比0.5%增

親会社株主 に帰属する 当期純利益

65億**66**百万円 前期比5.1%減

設備投資費

28億3百万円



研究開発費

41億97百万円



配当性向

37.4%



従業員数

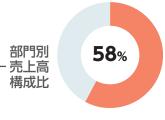
5,214_名



コンポーネント部門

(主要製品・サービス)

シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、 レーザースキャナーユニット、プリント基板実装



連結売上高 559億34百万円 前期比1.9%減



当期の概況

デジタルカメラ関係は、引き続きミラーレスカメラ用シャッターユニットの販売が堅調に推移しましたが、一部のカメラ用部品の減産により、前年同期と比べ売上は減少しました。

レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、中国における国産製品の拡大 やロシアによるウクライナ侵攻の影響によりレーザープリンターの需要が減少し、前年同期と比べ減 収となりました。

一方、ベトナム子会社において生産しているプリンター部品は、本体新製品の立ち上げに伴う生産 数の増加により増収となりました。



レンズ交換式デジタルカメラ用 シャッターユニット



レーザースキャナーユニット

電子情報機器部門

(主要製品・サービス) ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、 レーザープリンター、ワイヤレススピーカー 部門別 · 売上高 構成比

■売上高

(単位:百万円)

連結売上高 284億19百万円 前

前期比2.5%減



当期の概況

スキャナー製品関係では、韓国やインド向けの販売が好調でしたが、欧米や中国、日本国内向けの 販売が部品の納期遅延による生産調整や需要の減少により前年同期に対して減収となりました。

ハンディターミナル関係では、モバイルプリンターの販売は堅調でしたが、ハンディターミナル本 体や付属品の販売数が前年同期を下回りました。

レーザープリンター関係では、当社が担当しているレーザープリンター本体の生産が前年のコロナ 影響による減収から順調に回復したほか、新製品の生産も開始し、売上は増加しました。

なお、ドキュメントスキャナーでは、スマートデバイスでの操作など環境に応じて柔軟に使用可能な「DR-S250N」、PCと接続してすぐにスキャンできる「R30」を発売しました。また、前期末に発売した可動式のスポットライトを搭載したワイヤレススピーカー「albos Light & Speaker」は、アルミ削り出しボディのデザイン性など市場から評価されており、欧州・中国でも販売を開始しました。



スマートデバイスでの操作やグループ共有が可能なネットワーク対応ドキュメントスキャナー「DR-S250N」



可動式のスポットライトを搭載 したワイヤレススピーカー 「albos Light & Speaker」

その他の部門

(主要製品・サービス)

業務分析サービス、情報セキュリティ対策サービス、名刺管理サービス、 顧客情報管理サービス、システム開発・保守・運用、FA機器、 環境関連機器、小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌器





連結売上高 **119**億**68**百万円 前期比15.8%増

当期の概況

情報システム関係では、各企業のITシステムへの投資が回復してきており、情報セキュリティ対策 ソフト「SML」においてテレワークや働き方の可視化に向けた分析パッケージの開発、提案を進め ました。また、金融機関向けのシステム開発、顧客情報管理システムなどの受注活動を積極的に展開 し、売上が増加しました。

環境機器関係では、歯科用ミリングマシン「MD-500」「MD-500S」や小型成形機の販売が好調に推移し、前年同期と比べ売上は堅調に推移しました。

医療関係では、血圧計は販売が減少しましたが、新製品の滅菌器の販売が伸びました。

entrance **Banking**

金融機関向け情報系システム 「entrance Banking」



テレワークや働き方の可視化に向けた分析 パッケージを追加した 情報セキュリティ対策ソフト「SML」



より高品質に切削できるハイエンド な歯科用ミリングマシン「MD-500S」

(2)設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、28億3百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等です。

(3)対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、コロナ後の新しい社会への対応やサスティナビリティをはじめとする社会課題への関心の高まりなど、大きく変化しております。このような状況において、当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

成長分野への参入とその確立

当社グループでは現在、さまざまな成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで開発を進めてきた超小型人工衛星だけでなく、小型ロケット打上げサービスについても事業化へ向けて準備を進めております。さらに、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を生かし、医療分野では、血圧計や滅菌器に加え、歯科用ミリングマシンも拡販に努めました。農業分野では、当社で新たに開発した「植物工場用自動生産装置」の販売活動を行っています。また、コンポーネント分野ではグループ会社からモータ事業の移管を受け、事業を拡大しています。このように数多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。

ESG経営・サスティナビリティへの取り組み推進

当社グループでは、これまで長年取り組んできた環境経営への取り組みを基礎として、サスティナビリティカンパニーへの進化を推し進めております。また、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの体制強化、サプライチェーンマネジメント、地球温暖化防止への貢献、人権への配慮や多様な人材の確保と育成などにも積極的に取り組み、昨年1月には日本で初めてSGS社によるESGの体制や活動の認証を取得し、方針やデータの開示拡充などの取り組みを推進しました。そして、世界的に提唱されている2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた対応も重要な課題と考えており、2030年にCO₂排出量2013年比46%削減、2050年にCO₂排出量実質ゼロという目標を掲げて活動しております。引き続き、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する技術や製品の提供・開発を進めるとともに、気候変動対応など多様なリスクへの対応を進めてまいります。

多様性の確保

当社では、女性、外国人などさまざまな職歴を持つキャリア採用を実施し、それぞれの特性や能力を最大限活かすための教育や職場環境の整備などの取り組みを進めてきました。そのうえで役割と成果に応じて、処遇や報酬を決定する「役割給制度」を導入し、性別や学歴、入社年数といった要素に関わらず、仕事の難易度や責任に応じた役割等級によって報酬を決定しております。また、課長代理職以上の女性管理職比率を2030年には30%とすることを目標としています。この目標を達成するため、女性の採用比率が毎年30%超となるよう採用活動を実施しています。この他マネジメント層への登用を目的としたリーダーシップ研修等を実施し、管理職への登用に向けた施策を進めております。

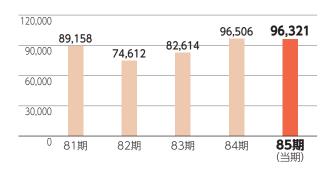
財務ハイライト(連結)

売上高



売上高経常利益率







経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)









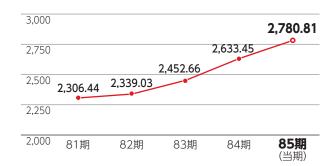
1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位:円)



1株当たり純資産(BPS)





財務および損益の状況(連結)

		81期	82期	83期	84期	85期 (当期)
売上高	(百万円)	89,158	74,612	82,614	96,506	96,321
経常利益	(百万円)	8,073	5,828	7,079	8,922	8,963
売上高経常利益率	<u>\$</u> (%)	9.1	7.8	8.6	9.2	9.3
親会社株主に帰属する当期純	利益(百万円)	6,116	4,413	5,392	6,920	6,566
当期純利益率	(%)	6.86	5.91	6.53	7.17	6.82
1 株当たり純資産	(BPS) (円)	2,306.44	2,339.03	2,452.66	2,633.45	2,780.81
1株当たり当期純利益	EPS) (円)	149.82	108.04	131.98	169.34	160.62
総資産	(百万円)	115,237	117,211	126,268	137,493	131,145
純資産	(百万円)	95,348	97,629	102,898	111,296	113,845
自己資本比率	(%)	81.7	81.5	79.4	78.3	86.7
自己資本当期純利益率	(ROE) (%)	6.6	4.7	5.5	6.7	5.9
総資産経常利益率	(ROA) (%)	7.1	5.0	5.8	6.8	6.7
配当性向	(%)	53.4	41.7	37.9	35.4	37.4
従業員数	(名)	5,414	5,616	5,243	6,662	5,214

(4)重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社	2	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノ株式会	_	東京都大田区	事務機、カメラ、 光学機器等の 製造販売	225,006個 (55.2%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交 渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しており ます。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス(マレーシア) SDN.BHD.	22,500 + M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	54,000 T US\$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ 株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム 株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー 株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウエアお よびコンピューターシステムの 設計、開発、運用、保守
茨城マーケティングシステムズ 株式会社	30百万円	100.0%	事務機等の販売

企業結合等の状況

当期の連結子会社は8社であり、連結決算の概要は26頁に記載のとおりであります。

注 1. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。 2. スペースワン株式会社につきましては、取締役会の役員構成の変更により支配力基準に基づく当社の実質的な支配が認め られなくなったため、当連結会計年度より、重要な子会社から除外し、持分法適用関連会社といたしました。

(5)従業員の状況

連結			単独
	従業 昌数	前期末比增減	

従業員数	前期末比増減	従業員数	前期末比増減
5,214名	-1,448名	1,786名	-2名

(内訳)

部門の名称	従業員数		
コンポーネント部門	3,637名		
電子情報機器部門	441名		
その他の部門	690名		
全社(共通)	446名		

(6) 主要拠点

名称		所在地
	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
キヤノン電子株式会社	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
_	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス(マレーシア)SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクス ベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
茨城マーケティングシステムズ株式会社	本社	茨城県水戸市

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000 株

発行済株式総数、資本金、株主数

	区分		当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行	済株式	総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資	本	金	4,969,150,000円	一円	4,969,150,000円
株	主	数	16,532名	-1,171名	15,361名

大株主(10名)

持株数(千株)	持株比率(%)
22,500	55.0
2,826	6.9
766	1.8
339	0.8
280	0.6
277	0.6
248	0.6
234	0.5
230	0.5
218	0.5
	22,500 2,826 766 339 280 277 248 234 230

注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式(1,321,977株)を控除して算出しております。

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況 区分株式数交付対象者数 取締役(計外取締役を除く) 12.879株 8名

注. 当社の株式報酬の内容につきましては、32頁に記載しております。

株式の所有者別状況 -11.3% 20.8% 2.1% 42,206,540株 10.5% 55.3% 金融機関 4,778,800株 884,125株 証券会社 ■ その他の国内法人 23.340.469株 ■外国法人等 4.420.974株 ■個人その他 8,782,172株 注.「個人その他」の中に、自己株式

(1,321,977株) を含んでおります。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

取締役および監査役の状況

	氏	名		担当または重要な兼職の状況	
酒	巻		久	(株)富士通ゼネラル社外取締役	
橋	元		健	LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業	所長
周		耀	民	材料研究所長	
内	Ш		毅	キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役	社長
大	北	浩	之	経理部長	
勝	Ш		陽	IMS事業部長	
賀	村		拓	生産技術センター所長	
酒	匂	信	囯	衛星システム研究所長	
戸	苅	利	和	財形住宅金融(株)代表取締役会長 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会	 :長
前	JII		篤	MAEK Lab合同会社社長、大阪大学招聘教授、京	 都大学特任教授
杉	本	和	行	TMI総合法律事務所顧問弁護士、(株)格付投資情 三井住友海上火災保険(株)顧問、 一般社団法人金融財政事情研究会理事	報センター顧問、
近	藤	智	洋	一般財団法人日本航空機開発協会代表理事	事兼副理事長
林		潤-	一郎		
高	橋	純	_		
岩	村	修	=	林兼産業(株)社外取締役(監査等委員)、	
т	Ш	洼	稙	公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代	丰丽统沙州巨
	橋 周内大勝賀酒 戸 前 杉 近林高 岩	酒 橋 周内大勝賀酒 戸 前 杉 近林高 岩 巻 元 山北山村匂 苅 川 本 藤 橋 村	橋 周内大勝賀酒 戸前 杉 近林高 岩 二元 山北山村匂 苅川 本藤 橋村 村 和 智潤純 修	酒橋 周內大勝賀酒 戸前 杉 近林高 内大勝賀酒 戸前 杉 近林高 一 一 一 一 本藤 橋 本 本 本 <	酒 巻 久 (株) 富士通ゼネラル社外取締役 橋 元 健 LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長兼秩父事業所長兼赤城事業 展兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業 展別 機関 展別 大力の

- 注 1. ※印の取締役は、2023年3月29日開催の第84期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - 2. 取締役 戸苅利和、前川篤、杉本和行および近藤智洋の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
 - 3. 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
 - 4. 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定により、当社取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。被保険者は保険料を負担しておりませんが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得および犯罪行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

(2)取締役および監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の「指名・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法 および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬 委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断して おります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分応えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本方針としています。

具体的には、業務執行取締役の報酬は「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって 構成され、業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役については「基本報酬」のみで構成 されております。

2. 基本報酬・賞与(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関 する方針

① 基本報酬

取締役の職務遂行の基本的対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と 役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主 総会の決議により、年額6億円以内となっております。

② 賞与

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。なお、賞与については配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、都度、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数 の算定方法の決定に関する方針

① 譲渡制限付株式報酬

取締役に当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ています。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しています。

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する仕組みとしています。なお、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、当社は本割当株式を無償で取得することとしています。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬の構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるように設計しております。

また、この構成比は指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会(5の委任を受けた代表取締役会長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の構成比の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を立案し、取締役会の決議を経て決定することとしています。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役2名ならびに独立社外取締役4名の計6名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任

会社役員に関する事項

を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与および 譲渡制限付株式報酬としています。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使され るよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長 は、当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て決定しております。

当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の	報酬等の	対象となる		
区分	総額 (百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員の員数 (名)
取締役	352	249	80	22	14
(うち社外取締役)	(25)	(25)	(-)	(-)	(4)
監査役	36	36	_	-	4 (2)
(うち社外監査役)	(15)	(15)	(-)	(-)	
合計	388	286	80	22	18
(うち社外役員)	(41)	(41)	(-)	(-)	(6)

- 注 1. 上記取締役数には、2023年3月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
 - 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額80百万円と、当期に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額22百万円が含まれております。
 - 4. 業績連動報酬等(取締役賞与)はグループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としており、当期の実績は90億24百万円となりました。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。
 - 5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は29頁「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
 - 6. 取締役の金銭報酬の額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主総会において年額6億円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点での取締役の員数は16名(うち、社外取締役は0名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年50,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)の員数は10名です。
 - 7. 監査役の金銭報酬の額は、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。
 - 8. 取締役会は、代表取締役会長酒巻久に対し各取締役の基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与および譲渡制限付株式報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況等を適切に把握・判断するには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役会長は当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て報酬を決定しております。
 - 9. 上記報酬等の額のほか、2023年3月29日付で退任した取締役1名に対して、役職退職慰労金として18百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

	氏	氏名 兼任の職務		兼任の職務	兼職先	当社との関係	
戸	苅	利	和	代表取締役会長 会長	財形住宅金融株式会社 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会	特別の関係はありません。	
前	Ш		篤	社長 招聘教授 特任教授	MAEK Lab合同会社 大阪大学 京都大学	特別の関係はありません。	
杉	本	和	行	顧問弁護士 顧問 顧問 理事	TMI総合法律事務所 株式会社格付投資情報センター 三井住友海上火災保険株式会社 一般社団法人金融財政事情研究会	特別の関係はありません。	
近	藤	智	洋	代表理事兼副理事長	一般財団法人日本航空機開発協会	特別の関係はありません。	
岩	村	修	=	弁護士 社外監査役 社外取締役(監査等委員) 社外取締役(監査等委員)	T&K法律事務所 株式会社北海道銀行 林兼産業株式会社 株式会社トーヨーカネツ	特別の関係はありません。	
中	\blacksquare	清	穂	代表取締役社長	有限会社ナレッジネットワーク	特別の関係はありません。	

主な活動状況

主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 戸 苅 利 和	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、雇用・労働行政分野等および会社経営における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 前 川 篤	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営および大学教授としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役杉 本和行	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、財務行政分野における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役近 藤智洋	当期、16回開催された取締役会すべてに出席し、経済および環境行政分野における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外監査役岩 村修二	当期、16回開催された取締役会すべて、8回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

当期、16回開催された取締役会すべて、8回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の 中 田 清 穂 経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額 は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	63百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	73百万円

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、キャノンエレクトロニクス(マレーシア)SDN.BHD.およびキャノンエレクトロニクスベトナムCO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

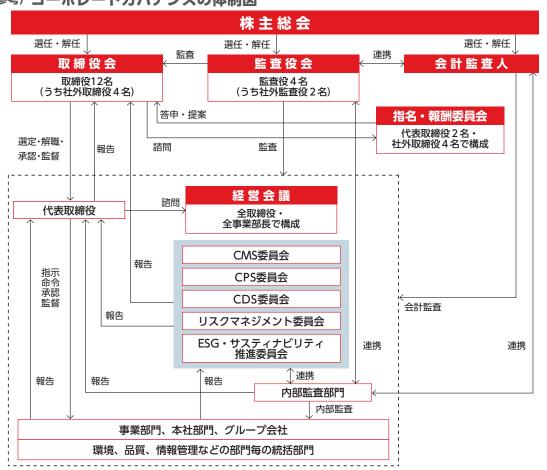
(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、 監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格 性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会 は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制(内部統制 システム)の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキヤノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍の行動指針である「三自の精神(自覚・自発・自治)」および「キヤノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役会長ならびに代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キヤノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

(ご参考) コーポレートガバナンスの体制図



1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

① 取締役会は、キヤノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役会長ならびに代表取締役社長および業務執行取締役等(以下「取締役等」)の業務の執行状況につき報告を受ける。

(運用状況)

当期、取締役会を16回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キヤノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

(運用状況)

「キヤノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会(「コンプライアンス週間」)を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー(チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記 2. ①のとおりであります。また、リスクマネジメントハンドブックを従業員に配布し、周知しています。

④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

(運用状況)

三様監査(監査役監査、会計監査人監査、内部監査)を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門(監理室)は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

⑤ 従業員は、キヤノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度 を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することがで きることとする。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を 宣言する。

(運用状況)

内部通報窓口を設置し社内に周知し事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報

案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キヤノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

(運用状況)

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを 通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

① 取締役等は、代表取締役会長ならびに代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。 (運用状況)

代表取締役会長ならびに代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担 して職務を執行(決裁を含む)しております。

② 代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キヤノン電子グループー体となった経営を行う。

(運用状況)

代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一

体性を確保しております。

4. グループ管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な 意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、 キヤノン電子グループの内部統制システムを整備する。

a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

(運用状況)

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大 なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状 況を確認、評価し、当社に報告すること。

(運用状況)

上記2. ①のとおり、キヤノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化 を図ること。

(運用状況)

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

d)「キヤノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント 体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー (チェック体制)およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

(運用状況)

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を 宣言すること。

(運用状況)

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止の徹底を 図っております。

5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

(運用状況)

取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録は、各所管部門が適切に保存・管理 しております。また取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、それらの記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第3項)

① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

(運用状況)

本社管理部門の担当者が補助しています。

② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な 会議にも適宜出席しております。

③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

(運用状況)

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

⑤ 監査役は、キヤノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループー体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キヤノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言 する。

(運用状況)

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

⑦ 監査役会は、当社およびキヤノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を 立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要すると きは、その費用の償還に応じる。

(運用状況)

当社は監査役会の立案に基づき、必要となる予算を確保しました。当期、監査を実施するにあたり、予算が不足する事態は生じませんでした。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

資産の部

貫圧の部		
科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	
流動資産	88,266	88,893
現金及び預金	27,483	24,764
受取手形、売掛金及び契約資産	23,862	27,317
商品及び製品	1,870	2,759
仕掛品	11,715	11,747
原材料及び貯蔵品	206	191
短期貸付金	22,000	20,000
その他	1,127	2,113
固定資産	42,878	48,599
有形固定資産	33,104	41,134
建物及び構築物	11,632	14,897
機械装置及び運搬具	2,075	2,300
工具、器具及び備品	3,395	4,060
土地	15,313	18,600
リース資産	17	630
建設仮勘定	669	644
無形固定資産	1,433	1,634
投資その他の資産	8,340	5,830
投資有価証券	2,481	2,091
関係会社株式	937	_
繰延税金資産	365	916
退職給付に係る資産	3,745	2,138
その他	810	684
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	131,145	137,493

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	
流動負債	15,531	20,298
買掛金	9,660	12,013
電子記録債務	741	748
未払費用	1,369	1,301
未払法人税等	1,129	2,036
賞与引当金	419	420
役員賞与引当金	80	84
受注損失引当金	18	472
その他	2,111	3,220
固定負債	1,768	5,898
社債	_	300
長期借入金	_	3,200
役員退職慰労引当金	181	200
退職給付に係る負債	1,428	1,475
繰延税金負債	50	37
その他	107	684
負債合計	17,299	26,196

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
#+4: 次 +	百万円	
株主資本	110,403	106,263
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	10,609	10,609
利益剰余金	97,283	93,167
自己株式	△2,459	△2,482
その他の包括利益累計額	3,289	1,370
その他有価証券評価差額金	643	356
為替換算調整勘定	2,662	1,938
退職給付に係る調整累計額	△15	△924
非支配株主持分	153	3,662
純資産合計	113,845	111,296
負債純資産合計	131,145	137,493

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	96,321	96,506
売上原価	75,844	75,795
売上総利益	20,476	20,711
販売費及び一般管理費	11,333	12,665
営業利益	9,142	8,046
営業外収益	1,237	928
受取利息及び配当金	134	112
助成金収入	652	27
為替差益	379	751
その他	71	36
営業外費用	1,417	52
支払利息	24	33
株式交付費	_	12
持分法による投資損失	1,357	_
その他	35	5
経常利益	8,963	8,922
特別利益	79	0
固定資産売却益	77	0
ゴルフ会員権売却益	2	_
特別損失	18	43
固定資産除売却損	18	36
ゴルフ会員権評価損	_	7
税金等調整前当期純利益	9,024	8,878
法人税、住民税及び事業税	2,994	3,265
法人税等調整額	49	237
当期純利益	5,980	5,376
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△585	△1,544
親会社株主に帰属する当期純利益	6,566	6,920

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

資産の部

貝性の部		
科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	
流動資産	70,487	70,659
現金及び預金	14,337	13,146
受取手形	133	200
売掛金	20,759	23,164
商品及び製品	1,481	1,708
仕掛品	10,695	8,984
原材料及び貯蔵品	97	98
短期貸付金	22,000	22,000
未収入金	810	1,029
その他	172	327
固定資産	60,806	60,666
有形固定資産	31,347	31,801
建物	9,908	10,264
構築物	253	277
機械及び装置	1,884	1,865
車両運搬具	18	8
工具、器具及び備品	3,323	3,331
土地	15,313	15,440
建設仮勘定	643	613
無形固定資産	880	965
借地権	57	57
ソフトウエア	811	895
施設利用権	9	10
その他	1	1
投資その他の資産	28,579	27,898
投資有価証券	2,395	2,028
関係会社株式	20,755	20,755
長期前払費用	276	115
前払年金費用	3,856	3,534
繰延税金資産	812	979
その他	483	484
資産合計	131,294	131,325

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
* <u>†</u>	百万円	
流動負債	19,516	23,596
買掛金	8,919	11,395
電子記録債務	741	748
短期借入金	6,500	6,500
未払金	352	1,127
未払費用	1,118	940
未払法人税等	871	1,815
未払消費税等	141	182
預り金	371	393
賞与引当金	262	273
役員賞与引当金	80	84
その他	157	134
固定負債	1,479	1,520
退職給付引当金	1,298	1,320
役員退職慰労引当金	181	200
負債合計	20,995	25,117

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
株主資本	百万円 109,687	百万円 105,868
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,595	9,595
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	_	_
利益剰余金	97,582	93,786
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	97,453	93,657
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	78,453	74,657
自己株式	△2,459	△2,482
評価・換算差額等	611	339
その他有価証券評価差額金	611	339
純資産合計	110,298	106,208
負債純資産合計	131,294	131,325

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	77,080	80,147
売上原価	61,200	62,750
売上総利益	15,879	17,397
販売費及び一般管理費	8,086	7,742
営業利益	7,792	9,654
営業外収益	657	807
受取利息及び配当金	379	107
助成金収入	4	11
為替差益	247	659
その他	26	29
営業外費用	19	16
支払利息	15	12
その他	3	4
経常利益	8,430	10,445
特別利益	79	0
固定資産売却益	77	0
ゴルフ会員権売却益	2	_
特別損失	18	43
固定資産除売却損	18	36
ゴルフ会員権評価損	_	7
税引前当期純利益	8,491	10,402
法人税、住民税及び事業税	2,192	2,871
法人税等調整額	50	235
当期純利益	6,248	7,296

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月7日

キヤノン電子株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一

指定有限责任社員 公認会計士 向井 基信業務執行社員 公認会計士 向井 基信

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されて いる。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立 しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の 基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算 書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、 意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外 事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監 査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月7日

キヤノン電子株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員 公認会計士 向井 基信業務執行社員 公認会計士 向井 基信

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されて いる。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分か つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、 その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基 準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、 並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているそ の他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等からその構築及び運用状況について必要に応じて報告を
 - 受けました。

 ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月8日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 林 潤一郎印 常勤監査役 高 橋 純 一印

監査役岩村修二印

監 育 役 中 田 清 穂印

(注) 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株式のご案内

事業年度 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 3月

上記基準日 12月31日

中間配当基準日 6月30日

期末配当基準日 12月31日

株主名簿管理人 および 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

特別口座 口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

株式事務のお問合せ先 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、

株主様が口座を開設されている証券会社等にお問合せください。

未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関する

お手続きは、下記みずほ信託銀行にお問合せください。

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

単元株式数 100株

公告方法 電子公告(https://www.canon-elec.co.jp/)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をするこ

とができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

上場証券取引所 東京証券取引所 プライム市場

証券コード 7739

環境 トピックス

ESG認証の維持審査を完了しました

キヤノン電子は、ESG経営の強化を目的として、第三者認証機関SGSジャパン(株)によるESG認証を2022年12月の審査で国内初、世界で2番目に取得しており、2023年12月にはその維持審査を完了しました。

サステナビリティに関する各種方針の開示や工場における労働安全衛生に関する対策など、前回の審査で挙がった課題への対応を全社で進めたことで、よりESG活動がレベルアップし、認証継続につながりました。

キヤノン電子では、今回の審査における課題の改善とESG経営の質的向上を図ってまいります。



ESG認証登録証

プラスチック削減にも積極的に取り組んでいます

ハンディターミナル製品では、2019年より包装材・梱包材を、牛乳古紙を原材料とする紙製緩衝材や植物繊維を主原料とした不織布に切り替え、プラスチック系の材料であるポリエチレンの使用を全廃しています。ドキュメントスキャナー製品においても、2020年6月から生産を開始した「R10」では段ボールの緩衝材を採用しています「DR-M260」では173gあった発泡スチレンを2021年6月よりすべて堆肥化・リサイクル可能な素材に切り替えました。また2020年5月から、A4対応デスクトップスキャナーにおいてはプラスチック製のローラー保護部材を紙製に切り替えるなど、細かな点にも配慮しながらプラスチック削減に取り組んでいます。2023年11月発売の最新製品「DR-S250N」でも、同様に対応しています。



ポリエチレンを全廃した ハンディターミナル製品の紙製緩衝材 (2019年 ST300)



ドキュメントスキャナー [R10] の 段ボール梱包 (2020年)



再生可能素材に切り替えた [DR-M260] の梱包 (2021年)

社会貢献活動 トピックス

キヤノン電子では、各事業所の周辺地域の環境保全活動に取り組むとともに、住民の方々と積極的にコミュニケーションをとり、地域社会全体への貢献を目指しています。

地元高校生による羊の毛刈り実習

赤城事業所のソーラーパネル周辺を薬品を使用せずに除草するために、羊を飼育しています。

周辺の保育園や幼稚園からは児童が羊を見学に来るほか、例年春には、地元の高校生とともに羊の毛刈りも実施しています。2023年度は7名が参加し、生き物の管理の大切さを学ぶ機会を提供させていただきました。



高校生による羊の毛刈りの様子(2023年5月)

三峯神社での環境保護活動

2005年より新入社員研修の一環として継続していた秩父市三峯神社での環境保護活動を4年ぶりに再開しました。

キヤノン電子は、2008年より参道脇にしゃくなげ2,000本など計1万本の植林を行い、環境を守り育てるこの活動を「三峰千年の森」

と名付けて支援しています。

2023年は、地元の専門家やボランティアに指導頂きながら、美観維持のため、また病気にならず翌年もきれいな花が咲くよう、しゃくなげの花がら摘みを行いました。

新入社員にとっては地域社会 とのつながりを実感する機会と なるとともに、環境意識の大切 さへの理解につながっています。



新入社員によるしゃくなげの 花がら摘みの様子(2023年6月)



参道脇のしゃくなげ開花状況 (2023年5月)

株主総会会場ご案内略図

日時 2024年3月27日(水曜日)午前9時

会場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地 キヤノン電子株式会社 美里事業所 会議室



交通

- 1 関越自動車道 「寄居スマート IC」
- (2) 関越自動車道 「本庄児玉 IC」
- 3 関越自動車道「花園 IC」
- ⑤ JR上越新幹線「本庄早稲田駅」

Canon キヤノン電子株式会社 ----車で約5分 社 ----- 車で約15分 **T369-1892** ----- 車で約20分 埼玉県秩父市下影森1248番地 4 JR八高線「松久駅」 TEL 0494-23-3111 ····· 徒歩約15分 東京本社 **T105-0011** ----- 車で約15分 東京都港区芝公園三丁目5番10号 TEL 03-6910-4111 ------ 車で約20分 ホームページ ---- 車で約20分 https://www.canon-elec.co.jp/

6 JR高崎線 「本庄駅」 7 JR八高線・東武東上線・秩父鉄道「寄居駅」 新型コロナウイルス等感染防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。